

メニコン ANNEX HITOMI ホール利用規約

メニコン ANNEX HITOMI ホール（以下「当ホール」といいます。）は、"視ることから広がる感動を共有する"をコンセプトに、心豊かな時間をお届けする多目的ホールです。演奏会や講演会、朗読劇など幅広く活用できるホールとして地域の方々に広く愛されることを目指しています。

当ホールを運営する一般財団法人メニコン芸術文化記念財団（以下「当財団」といいます。）は、当ホールの利用に関して、以下のとおり利用規約を定めております。ご利用に際しては、本利用規約の内容を十分ご理解いただき、これを遵守してください。

1：HITOMI ホール使用申込方法

ご利用には会員登録が必要です。（初回のみ）

当財団が別途定める HITOMI ホール会員規約の内容を承諾し、所定の方法により会員登録をしたうえで、お申込みください。

■申し込みの流れ■



①申込受付

当ホールの使用申込は、下記の ANNEX 事務局(以下「当事務局」といいます。)において予約を受付いたします。

<ANNEX 事務局>

〒460-0006 名古屋市中区葵3丁目21番19号

TEL：052-935-0918 FAX：052-935-3877

- ・予約受付期間（例：2022 年 12 月 3 日に使用希望）

使用目的	予約開始日	受付終了日
公開催事での使用 （HP 上での公開必要）	使用日の 1 年前の月の第 1 営業日 （例：2022 年 12 月 3 日に使用希望 ⇒2021 年 12 月 1 日より予約開始）	使用日の 3 ヶ月前の月の末日 （例：2022 年 12 月 3 日に使用希望 ⇒2022 年 9 月 30 日に受付終了）
発表会 公演前リハーサル使用 （公開非公開問わず）	使用日の 3 ヶ月前の月の第 1 営業日 （例：2022 年 12 月 3 日に使用希望 ⇒2022 年 9 月 1 日より予約開始）	

- ・HP 上とは、メニコン ANNEX ウェブサイト（以下「ANNEX ホームページ」といいます。）と Facebook（@メニコン ANNEX）・Twitter（@AnnexMenio）です。
- ・申込受付は、平日（月～金曜日）の午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分です。土曜、日曜祝日および所定の休館日（年末年始、夏季休暇）は受付いたしません。
- ・土曜、日曜および祝日は、演奏会、講演会などの本番使用のみ受付します。練習使用は平日のみ予約受付し、当ホールの本番使用を前提としたものに限りします。
- ・当ホールの使用時間は、全日ともに午前 9 時 30 分から午後 9 時 30 分です。当ホール使用時間には、使用時の入館から機材の搬入搬出、ピアノの調律時間（2 時間程度）、ホールの原状復帰、退館までが含まれます。
- ・ホール使用時間（入館時間～退館時間）の厳守をお願いいたします。

②使用申込方法

- 1) 同会員での使用は、年間 4 回までといたします。
- 2) 仮申込
 - ・仮申込は、月度初日営業日から 3 営業日までは電話のみで、先着順に受付いたします。
 - ・4 営業日以降は、電話以外でも受付いたします。
- 3) 本申込
 - ・仮申込終了後、所定の「使用申込書」に必要事項を記載していただき、当事務局までご提出ください。
 - ・「使用申込書」は、当事務局に準備しています。また、ANNEX ホームページよりダウンロードしていただくこともできます。

③「使用申込書」の提出

- ・「使用申込書」は、当事務局に提出してください。FAX 送信、郵送でも受付いたします。
- ・仮予約日より 7 営業日以内に「使用申込書」をご提出下さい。ご連絡がなく 1 ヶ月を過ぎた場合には自動的に仮予約をキャンセルさせていただきます。
- ・2 回目以降に当ホールをご使用いただく際に出演者が変更となる場合は、出演者のプロフィールが掲載された過去の公演リーフレットやプログラムなどの資料を「使用申込書」

に添付してご提出ください。

④「使用承諾書」の発行

- ・「使用申込書」到着後、催事内容を当事務局にて審査いたします。
- ・当ホールの使用を承諾する場合は、当事務局より「使用承諾書」を主催者宛に郵送（場合によってはFAX 送信）いたします。
- ・「使用承諾書」の発行をもって予約申込受付が完了し、使用契約（本申込）が成立します。
- ・「使用承諾書」発行以後の予約取消は、キャンセル料金が発生いたします。ご注意ください。
- ・催事リーフレットの印刷や入場券の販売などは、「使用承諾書」の到着日以降にしてください。

⑤催事内容および使用時間の変更

- ・「使用承諾書」発行後に当ホールの使用内容に変更（使用時間の短縮・延長、ピアノ使用関連）が生じる場合は、必ず事前にお申し出ください。その際「使用申込書」を再提出してください。使用内容の変更に伴う使用料の変更については、後日精算させていただきます。

⑥当ホール使用料金の請求

- ・ご使用月の2ヶ月前初旬に、当事務局より基本料金（当ホール使用料およびピアノ使用料）の請求書を発送いたします。
- ・到着した請求書金額を確認していただき、指定された期日までに全額を銀行振込にて送金してください。振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。当事務局の受付窓口では、現金のお取り扱いはいたしません。
- ・期日までに基本料金のお支払いがない場合は、使用申込を取消しさせていただく場合があります。その際には、キャンセル料（2-③参照）が発生します。
- ・入金後に当ホールの使用時間を延長する場合は、当ホール延長使用料金との差額金額をご請求させていただきます。

⑦追加料金

- ・当ホール使用時に、当事務局が必要と認めた追加料金（クリーニング代、物損保障代など）が発生した場合においても請求書を送付いたします。
- ・請求書金額を確認していただき、指定された期日までに全額を銀行振込にて送金してください。振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。当事務局の受付窓口では、現金のお取り扱いはいたしません。

⑧当ホール下見のお勧め

- ・当ホールを初めて使用される場合は、事前の当ホールの下見をお勧めします。

- ・下見時間は、平日の午前 10 時～午後 6 時です。当ホールの催事状況によっては、下見ができない場合があります。事前に電話連絡をお願いいたします。
- ・下見時にはピアノ試弾などの音だしもできます。ただしピアノ試弾は、原則としてヤマハピアノかスタインウェイピアノかをお客様がご選択頂くことは出来かねます。

2：使用料金およびキャンセル料金

①使用料金

- ・当ホールの使用料金は、以下の通りです。

<HITOMIホール使用料金表（税込）>

区分		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	終日
		9:30~12:00	13:00~16:30	17:00~21:30	9:30~16:30	13:00~21:30	9:30~21:30
平日	有料 催事	18,000円	20,000円	22,000円	33,000円	37,000円	45,000円
	無料 催事	13,000円	15,000円	17,000円	28,000円	32,000円	40,000円
土日祝	有料 催事	21,000円	23,000円	25,000円	39,000円	43,000円	54,000円
	無料 催事	16,000円	18,000円	20,000円	34,000円	38,000円	49,000円

注）連日開催の場合、催事間の空き時間もホール使用料としてご請求いたします。

②ピアノ使用料

- ・ピアノ使用料は、使用区分に関係なく以下の通りです。

ヤマハピアノ（C6X）	11,000円（税込）
スタインウェイピアノ（B211）	22,000円（税込）

【ピアノ使用時の留意点】

- ・ピアノ使用は、事前の申込みが必要です。
- ・スタインウェイピアノは、直前調律が必須です。適正な管理および調整を行うために、使用時間の長短にかかわらず当ホール側が手配する指定調律師による調律が必要となります。
- ・ヤマハピアノは、主催者のご希望があれば調律の依頼が可能です。
- ・ピアノ調律費用は、主催者のご負担になります。ピアノ調律に要する時間はピアノ 1 台につき 2 時間程度かかり（2 台使用時は 4 時間）、当ホールのご予約使用時間に含まれます。
※調律費用は調律会社にご自身でご確認をお願いいたします。
- ・ピアノの内部奏法や特殊奏法（ピアノの弦に紙を載せる、弦を叩く等）や屋根外しなどは禁止です。
- ・当ホール担当者への案内がなく、無許可で演奏した場合や紙を載せるなどの特殊奏法を行った場合は、当事務局の判断で保守点検（再調律など）を行い、その費用をご負担いただきます。
- ・ピアノに物的損害が発生した場合においても、調律費用および修理にかかった費用の全額をご負担いただきます。

- ・両ピアノともに、会場ピッチは A=442Hz です。A=442Hz 以外のピッチをご希望の場合は、ヤマハピアノのみ会場ピッチに戻す調律が必要になります。

(スタインウェイでも古典調律等の特殊な調律の場合は、戻し調律が必要になる場合がございます。予め当事務局までご確認ください。)

(株)ヤマハミュージッククリテイリング(ヤマハ) ☎052-201-5157

(有)コンサートピアノサービス(スタインウェイ) ☎052-241-3664

③キャンセル料

主催者の都合により、当ホールとピアノの使用を取り消される場合には以下の取消料金（キャンセル料金）が発生いたします。

●基本料金の 25%：使用承諾書発行後から当ホール使用日の 6ヶ月前（6ヶ月目を含む）までの取消

●基本料金の 50%：当ホール使用日の 6ヶ月前（6ヶ月目を含まない）から 1ヶ月前（1ヶ月目を含む）までの取消料

●基本料金の全額：当ホール使用日の 1ヶ月前（1ヶ月目を含まない）から当日までの取消

- ・入金後に当ホールの使用時間を短縮する場合は、当ホール使用料金とキャンセル料の差額分を振込にて返金いたします。その際、振込手数料は申込者負担となりますので予めご了承ください。

④使用ピアノの取消および変更

- ・使用ピアノの取消および変更の場合は、当ホール使用料金と同様の取消料が発生します。速やかに当事務局までご連絡ください。
- ・取消料は、当ホール使用の取り消し基準に準じます。
- ・スタインウェイピアノなど催事当日に調律が予定されている場合のキャンセルについては、調律業者の規約によりキャンセル料金をご請求される場合があります。
- ・ピアノの変更により、新たにピアノ調律が必要になる場合は調律費用が追加されます。

3：使用当日まで

① 公演内容の打ち合わせ

主催者（特に、初めて当ホールを使用する場合）は、当ホール使用日の 1ヶ月前を目処に公演に関する資料をご持参の上、以下の内容についての打合わせを当ホールスタッフと行ってください。

■公演内容の確認

- ・ドラムなどの大きい音が出る楽器やダンスなどにより、当ホールに振動を与える行為は禁止します。

■公演当日のスケジュール、楽器や機材の搬入および仕込み時間

- ・当ホール側の準備のため、催事日の主催者入館時間から開場までの所要時間は 30 分

以上空けてください。

- ・催事は1日1回とさせていただきます。ただし同内容での開催のみ、1回目公演の終演から2回目公演の開場まで2時間以上の間があれば、その限りではありません。

■舞台の準備（舞台、照明、音響）

■楽器（ピアノ）の使用位置

■楽屋の使用の有無

■持ち込みの機材・楽器

■表方運営、裏方運営、ロビー、ホワイエでの準備内容

■販売物（CD、書籍など）および配布物の有無

- ・書籍・DVD・CD など物品販売は、当事務局の事前承認が必要です。

■使用を希望する設備および備品

■予定入場者数、入場者の整理方法、入館者リスト、入庫車両リスト

- ・定員（110 名）を超える入場は固くお断りいたします。

■その他、催事運営に関する内容

- ・当ホール館内、敷地内および近隣の道路は禁煙です。また、当ホール近隣での歩行中の携帯電話やスマートフォン利用も禁止させていただきます。来場されるお客様へのアナウンスをお願いいたします。
- ・当ホールスタッフとの打合せ後、催事内容に変更が生じた場合には速やかにご連絡ください。

② 公演関係者要員の配置・分担

- ・照明の基本的な操作は、当ホールスタッフが担当します。なお、照明の特殊な演出がある場合は主催者が行ってください。
- ・音響機器の操作、録音、楽器・機材などの持ち込みなどは主催者が行ってください。これらにかかる費用は、全て主催者をご負担ください。
- ・当ホールの備品マイクを使用する演出がある場合は、ごく簡易な使用の場合を除き音響操作員が必要です。要員費用は、主催者をご負担ください。
- ・開場後の場内案内、チケットテイク、クローク業務および開場前に当館（メニコン ANNEX ビル）1階で待機される来場者の整理は、主催者が責任を持って行ってください。
- ・来場者対応の責任者、入口受付（当日券の販売など）、プログラム・アンケートなどの配布要員、販売物の販売要員なども全て主催者が手配し、管理してください。

③ 当ホール使用時の禁止事項

- ・アルコール類、危険物、火気、動物（補助犬を除く）の館内持ち込み
- ・ホール内への傘や花束の持ち込み
- ・ホール内での飲食（ホワイエは可能）
- ・ホール、ホワイエでの打ち上げ
- ・釘打ち、のりづけ、穴開け（チェロ・コントラバスのエンドピン含む）

- ・未就学児の来場
- ・喫煙・歩きスマホ
- ・R 指定映画の上映
- ・ピアノ調律中のホール立ち入り
- ・下駄、木製サンダル、ピンヒールでの来場

④ 開催告知

案内状或いはリーフレットを当ギャラリーに 30 部程度お持ちください。公開催事での使用の場合は必須です。

ANNEX 受付、ANNEX ホームページ、Facebook・Twitter などで開催案内に協力させていただきます。

⑤ 監督官庁への届出

通常のコンサートについては、当ホールにて事前に消防署・警察署へ届出済みです。特別な警備・防犯などで届出の必要がある場合は、必ず主催者から監督官庁へ届出手続を行ってください。

◆開催届：名古屋市中消防署 予防係

〒460-0008 名古屋市中区栄 1 丁目 23-13

TEL：052-231-0119

◆警備・防犯：愛知県中警察署 警備係

〒460-0012 名古屋市中区千代田 2 丁目 23-18

TEL：052-241-0110

※ご参考

音楽著作権（社）日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003

名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビル本館

TEL：052-583-7590

4：使用当日

①公演前

- ・当ホール施設への催事関係者の出入りは、全て予約時間内をお願いします。
- ・催事関係者は、関係者専用の入館証（当ホールにて貸出も可能）を準備し、使用日の前日までに見本またはコピーをご提出ください。
- ・使用する楽屋・控室などの鍵が必要な場合は、主催者が当ホールスタッフからお受取りください。鍵は退出時まで大切に保管、管理していただき、終演後に当ホールスタッフにご返却ください。
- ・事前打ち合わせ以降に、施設や備品などの使用に変更が生じた場合は、必ず事前に

当ホールスタッフの了承を得てください。

- ・入場定員は、消防法により 110 名（車いす席含む）と定められています。補助席および立見席はありません。定員を超えた場合は、消防法上で開演が認められません。この場合、催事を中止させていただくことがあります。
- ・当ホールでは、宅配便などのお荷物のお預かりは行っていない。当日に直接の持ち込みをお願いします。
- ・お花の郵送は、催事当日のホール使用時間内に届くようご手配ください。
- ・ホワイエでの音出し（楽器調律、楽器練習、楽器音出し、声出し全般など）は禁止です。

② 公演終了後

- ・関係者は必ず使用時間内にホールの原状復帰を行ったうえでご退出ください。使用予約時間を超過して退出した場合にはペナルティ（次回の催事申込不可、会員資格停止など）が課せられることがあります。十分にご注意ください。
- ・使用された施設や備品などは全て元の状態に戻し、必ず当ホールスタッフの確認を受けてください。通常清掃での原状復帰が不可能と判断した場合は、別途清掃費用を請求いたします。
- ・当ホールのロビーやホワイエなどで出演者のサイン会を行う場合は、事前に当ホールスタッフにご相談ください。
- ・使用予約時間内でも、公演終了後の当ホール施設内での出演者および関係者などによる打ち上げは、施設管理上の理由によりお断りいたします。アルコール類の持ち込みなども禁止です。
- ・主催者の故意または過失によって施設や備品を破損または滅失された場合は、相当額の弁償をしていただきます。
- ・ゴミは、主催者が責任を持って全てお持ち帰りください。

③ 災害・防犯・緊急事態の対応

- ・災害および緊急事態の発生に備えて、観客の避難誘導、緊急連絡、応急処置を当ホールスタッフにご確認いただき、整理員の配置など万全の対策を講じてください。
- ・災害および緊急事態が発生した場合は、当ホールスタッフに速やかにご連絡いただき、必ずその指示に従ってください。
- ・公演中に重篤な急病人が発生した場合、急病人の救命が最優先となるため公演中断など非常措置をお願いすることがあります。
- ・舞台周辺および控室での盗難や事故に関しては、当財団、当事務局および当ホールの所有者（以下、総称して「当財団等」といいます。）は一切の責任を負いません。楽屋口から客席に通じる楽屋口扉より不審者などの侵入による事故や盗難についても、当財団等は一切の責任を負いません。扉の施錠・管理は、主催者の責任で行ってください。
- ・当ホール駐車場での事故や盗難については、当財団等は一切の責任を負いません。

5. 当ホール使用の制限（使用不可の例）

当ホールの使用承諾後、以下に該当する場合は当ホールの使用をお断りいたします。また、催事当日であっても当ホール使用を停止する場合があります。

- ・当ホールの使用権を第三者に譲渡または転貸した場合。
- ・当ホールの使用目的にそぐわないと当事務局が判断した場合。
- ・公序良俗を乱し、公益を害する恐れがある場合。
- ・建物および付帯設備を破損、または滅失する恐れがある場合。
- ・当ホールの諸規約に違反した場合。
- ・使用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ・当ホールの音響特性上無理があると思われる音響機器を使用する場合。
- ・政治、宗教等の普及活動とみなされる内容を含む場合。
- ・関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ・当ホールでの催事がない練習、録音利用などで公共性が極めて少ない場合。
- ・催事を控えた土日祝の練習使用の場合（平日のみ承ります）。
- ・土日祝を利用した楽器演奏などの実技指導、オーディション開催の場合（平日のみ承ります）。
- ・「暴力団による不当な行為の防止などに関する法律」第2条の定義に該当する者による催事の場合。
- ・当ホールの使用目的が詐欺行為、その他非合法、反社会的目的などである場合やそのおそれがある場合。
- ・天変地異（警報含む）、交通機関の運行中止等、感染症・疫病拡大などの当ホールの責めに帰し得ない事由が発生した場合。
- ・その他、当ホールの運営・管理上支障があると認められる場合。

6. 当ホール使用上のお願い

- ・主催者は必ず当日の立ち合いをお願いいたします。
- ・定員（110名）を超える入場は固くお断りいたします。
- ・入場無料の公演を開催する場合は、整理券を作成し事前配布することをお勧めいたします。定員を超えて入場させることはできません。
- ・催事当日には、裏方責任者（出演者担当責任者）と表方責任者（来場者担当責任者）が必要です。円滑な公演開催のため、本番中も必ず予め定められた各担当場所に常駐してください。
- ・開場前に、当館前（当館1階入口前を含む）に並ばれる来場者の整理は、主催者が責任を持って行ってください。特に、歩行者の安全確保には十分ご留意ください。
- ・不測の事態に備え、主催者は消火設備・非常口の位置などを予めご確認ください。
- ・危険物の持ち込み、火気の使用および動物（補助犬は除く）の持ち込みは固くお断りいたします。
- ・下駄・木製サンダル・ピンヒールなどの履物でのご入場はご遠慮ください。

- ・全館禁煙です（控室・トイレ内を含む）。当ホール敷地内に喫煙所はありません。施設周辺での喫煙もご遠慮ください。またご来場頂くお客様にも周知徹底をお願いいたします。公演に係る案内チラシ等の作成をされる方は、同チラシ内にもその旨の告知印刷を（禁煙ロゴマーク掲載）お願いします。
- ・当ホール近隣での歩行中の携帯電話やスマートフォン利用は禁止させていただきます。
- ・来場者の事故防止のため、傘（日傘含む）の館内持ち込みは禁止です。当館1階または5階の傘たてをご利用になるか、当ホールのクローク（5階）にお預けください。なお、クローク業務は主催者でご対応ください。
- ・自由席公演での荷物による座席取りなど、他の来場者の迷惑になる行為は固くお断りします。
- ・当ホールの、限られた場所（ホワイエなど）以外の飲食はお断りいたします。ホワイエで飲食される場合は、施設の美化などに配慮してください。
- ・非常階段の扉は、非常事態以外は絶対に開けないでください（開けると警報が鳴ります）。
- ・当ホールを含む建物、付帯施設への釘打ち、糊付けなど破損や汚損の可能性のある行為は禁止します。
- ・ステージや客席内でのスタンド花、アレンジ花の設置は禁止です。客席・ステージでの花束などのやり取りもお断りいたします。出演者への花束やプレゼントの贈呈は、当ホール内のホワイエでお願いします。
- ・当館施設内に来場者用の駐車場はありません。お車でのご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ・主催者様の駐車場は、空きがあればご利用いただける場合があります。事前に当事務局までご相談ください。
- ・親子室、託児所等の設備は施設内にありません。未就学児童や乳幼児のご来場は、原則として禁止です。これに関するトラブルおよび損害について、当財団等は一切の責任を負いません。
- ・当ホール内での火気類の使用はできません。

7. 権利の譲渡、転貸の禁止

当ホールの使用权を第三者に譲渡または転貸することはできません。当該使用权を第三者に譲渡または転貸された場合は、直ちに使用承諾を取り消します。使用料金も返却いたしません。

8. その他事故等による公演中止の管理責任

- ・火災・盗難・停電・地震その他の事故により、主催者、出演者、来場者その他関係者に事故または損害が生じた場合、当財団等は、重大な過失がない限り、一切その責任を負いません。
- ・非常事態の発生や発生の恐れがあり、当局の公演中止などの命令または勧告がなされた場合も、当財団等は一切の責任を負いません。

- ・東海地震警報宣言が発令された場合、当ホールは直ちに閉館いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・天変地異（警報含む）、交通機関の運行中止等、感染症・疫病拡大などの不可抗力の状況により、公演中でも中止を要請することがあります。この場合、当財団等は一切の責任を負いません。
- ・当ホールの使用において生じた主催者の損害については、当財団等は一切の責任を負いません。

以 上

◇改訂履歴

2022 年 4 月 12 日 制定